

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度第1回松阪市男女共同参画審議会
2. 開 催 日 時	令和元年8月27日(火) 午後2時~午後4時30分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 松阪市議会第3・第4委員会室
4. 出席者氏名	【委員】久保会長、松本副会長、青木委員、川崎委員、 北村委員、向坂委員、小林委員、田上委員、 齋藤委員、坂井委員、鈴木委員、中西委員、 浅沼委員、川口委員、山内委員、 【事務局】 環境生活部長(村林) 人権・男女共同参画課長(武田) 人権・男女共同参画課男女共同参画係(米本) 人権・男女共同参画課非常勤係員(長岡)
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1 人
7. 担 当	松阪市環境生活部 人権・男女共同参画課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-22-3533 e-mail jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画について
2. 男女共同参画に関する市民意識調査アンケート結果について

議事録

別紙のとおり

令和元年度 第1回松阪市男女共同参画審議会会議録

・日 時：令和元年8月27日（火） 14時 ～ 16時30分

・場 所：松阪市議会第3・第4委員会室

・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、青木委員、川崎委員、北村委員、
向坂委員、小林委員、田上委員、齋藤委員、坂井委員、
鈴木委員、中西委員、浅沼委員、川口委員、山内委員

【欠席：石井委員、岩田委員、中村委員、西山委員】

○事務局 環境生活部長、人権・男女共同参画課長、男女共同参画係長、
男女共同参画非常勤係員

○傍聴者 夕刊三重新聞記者

1. あいさつ

2. 議事

(1) 審議会等における女性の登用状況について

会 長：(1) 審議会等における女性の登用状況について、事務局よりご説明よろしく申し上げます。

事務局：－審議会等における女性の登用状況説明－

会 長：審議会等における女性の登用状況について事務局よりご説明いただきましたけれど、何かお感じになることとかご意見ございましたら、ご発言のほう、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

(2) 松阪市男女共同参画プランの取り組みについて

会 長：それでは、事項書(2)松阪市男女共同参画プランの取り組みについて(評価)でございます。

平成30年度実施計画施策実施状況(取組実績)を施策ごとに評価ということで、事務局のほうより説明の程よろしくお願い致します。

事務局：－資料訂正、平成30年度実施計画施策実施状況(取組実績)評価方法説明－
どうぞよろしくお願い致します。

会 長：松阪市男女共同参画プランの取り組みについて、事務局よりご説明いただきました。お手元の平成30年度実施計画施策実施状況について、皆さまとともに評価をさせていただきたいと思っております。新しい委員の方は何のことかというところではあると思っておりますが、事前に資料のほう

はお届けしてあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、始めさせていただきます。基本施策Ⅰ、男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進というところでございます。施策（１）市民の理解を深めるための広報・啓発の充実です。

一人権・男女共同参画課Ⅰ（１）①、②、③、④、秘書広報課Ⅰ（１）④の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

ご意見のほうよろしくお願ひします。いかがでしょうか。Ｂ評価でよろしいですか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。それでは、Ｂ評価でよろしくお願ひします。続きまして、施策（２）学校等における男女共同参画を推進する教育の充実というところでございます。

—学校支援課Ⅰ（２）①、②、③の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

評価といたしましては、Ａでもいいのかと思ひますけれど、Ｂくらいでいかがでしょうか。

皆さんご意見の程よろしくお願ひします。校長会さん、いかがですか。

委員：学校の様子を少しだけ話させていただきます。私、掃水小学校から出せてもらっていますが、右上の性別にとらわれない職業観についての学習というかたちで、目標：中学校１１校と書いてあるんですけど、小学校のほうでも職業体験というか、そういうのを少しずつ取り組んでいます。今年も行くんですけど、４年目になるんですけど、地域の１０か所くらいの事業所を６年生の子どもが半日なんですけど、小学校ですから２時間くらいなんですけど、実際行かせていただいて、希望するところに行って、子どもたちほんとにいろんなこと学ばせてもらっています。地域の自転車屋さんとかコンビニとか高齢者施設とか駐在さんとかね。駐在さんも去年、２人男の子の子行きました。いろんなこと学ばせていただいて、ありがたいなと思ひます。取り組みを小学校もしているし始めたところもありますので、また知っておいていただきたいなと思ひます。それから、道徳教育のほうも、読んで話し合うだけじゃなく、自分だったらどうするんだということを、男女共同参画を含めながらやっておるところです。

職場も小学校の場合は女性の占める割合が多いです。男女関わりなく仕事をやりながらみんなで学校教育を進めているところなんです。

会長：ありがとうございました。先生、性別にとらわれない職業観につきまして、小学校も何校か、ということは全校ではなく、３６ではなく、そのうちの何校か。

委員：まだ始まったばかりだと思ひますが。

会長：では、項目に入れるわけにはいかないですね。

委員：はい、そうです。小学校で広まってきているんだということを知っていただくとありがたいなと思ひます。

会長：いいことですね。小学校の時からそういうね。

委員：いきいきと子どもたちがやっていますので、そんな姿を見るとよかったんじゃないかと思ひてい

ます。

会 長：先生、B評価ということですが、なかなか優秀でございますが、Aでなくてよろしいですか。

委 員：いいえ。

会 長：そうですか、ではBということをお願いします。

続きまして、施策（3）生涯を通じた学習機会の充実というところでございます。

一人権・男女共同参画課 I（3）①、高齢者支援課 I（3）②、生涯学習課 I（3）③の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

というなかで、評価といたしましては、ご意見ある方がでしょうか。松本副会長すみません、これは市といたしましては、市民病院と連携というか共催ということが多いんですけども、民間の事業者さんなんかともこういうかたちを組めると、より広まっていくんじゃないかと思うんですけども。そのところのお考えいかがでしょうか。

副会長：やはり行政というか公立のところで行う業務についてはある程度限界というか、やはりあるかなと思います。そういう面で、非常に細かいところに目が届くような、やはり手を差し伸べるということにおいては、やはり圧倒的に民間の事業所が多いわけでございます。そういうところを利用して使って協力を得て知識を広めていくサポートしていくことが大事だと思います。今回の事業の判定としましては、よくやってみえるなど判断できますので、これはCというより1つ上げてBでいいと僕は思うんですけど。非常に大事なところですよ。

会 長：ご意見いただきました。Bぐらいでいかがでしょうか、皆さんもいかがでしょうか。

委 員：はい。そういうご意見が出ましたので、Bで。

会 長：Bということで、よろしくをお願いします。ほんとに官民連携ということでこれからも多岐にわたり続けていただきたいというふうに望みます。

続きまして、施策（4）事業所等に関する広報・啓発の充実でございます。

一人権・男女共同参画課 I（4）①、商工政策課 I（4）②、人権・男女共同参画課 I（4）②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

達成度としまして、この分野としましては、あまり達成できなかったということが入っております、ご意見お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：Cで。

会 長：はい、Cということでよろしくお願いたします。これを皆さんに評価していただく段階の中でですね、こういうふうに啓発冊子の配布とか、他にもいろいろあったと思うんです。できましたら、事務局のほうから審議委員の皆さん方にこういう啓発冊子ですよと、一度見ていただいたほうが、こういう冊子を送っているのかと、具体的にわかるかと思っておりますので、今後こういう形の場合は冊子なんかも添付してもらおうと、より分かりやすいかと思っておりますのでよろしくをお願いします。それでは、評価はCでお願いします。

施策（５）メディアにおける男女共同参画の推進でございます。

－秘書広報課Ⅰ（５）①、人権・男女共同参画課Ⅰ（５）①、秘書広報課Ⅰ（５）②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

目標どおりに達成ということで、いかがでしょうか。Ｂでよろしいですか。

委員：はい。

会長：はい、Ｂでお願いいたします。皆さん、アイウエーブまつさか行政チャンネルの見られたことありますか。私あまり見てなくて申し訳ないです。どんな内容だったのかな、９７回も。

委員：９７回見たわけじゃないんですけれど、各課のＰＲしたいことを職員さんもしくは、それに関わる市民の方が出て、いろいろＰＲしています。

会長：〇〇委員のほうからありがとうございます。

委員：出させてもらったことがあるので、だからアイウエーブのほうはよく見させていただいています。

会長：アイウエーブを皆さん、ぜひお願いいたします。

委員：松阪フォーラムも毎年宣伝させてもらっています。

会長：行政チャンネル、どうしてもケーブルのほういっちゃったりなんかして。

委員：そうなんですよ。皆さんどっちつけたらいいのか、たぶんつけにくい。

会長：年配者も多くなってきているので、年配者に優しいかたちでお願いしたいなあというふうに思います。

それでは続きまして、基本施策Ⅱ．政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進でございます。

施策（１）市の審議会等への女性委員登用でございます。

－人権・男女共同参画課Ⅱ（１）①、②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

ということで、達成度はあまり達成できなかったとかクリアされてなかったということで、この部分に関しましてはいかがでしょうか。なかなか審議会は女性が入りにくいと言ったらおかしいんだけど、職業云々ということで、審議会の内容がどうしても女性が活躍できるというか、仕事として入ってらっしゃる方が入りにくいところがある気がしますよね。どうしても難しいのかなという気がします。

評価ですが、皆さんいかがですか。

委員：Ｃでいいんじゃないですか。

会長：はい、いかがでしょうか。Ｃでよろしいですか、ではＣということでお願いいたします。

委員：毎年ですけど、３５％。ポイントで今年は３２．５％でしたけども、あと３０人女性委員があれば３５％いくんですね、計算すると。それで一番大きなダウンしているのが、防災対策課の９０人のうちの１０、これが極めて足を引っ張ってるのではないかと思うんですね。ポイントを決め

てほんともう少し増やしてほしいということをお願いしたらどうですかね。特に防災につきましては、今後女性の感覚で取り扱うことが多くなってくる。80のうちの8とか90のうちの10名分とか、20名くらいはできると思うんです。あとのところで少しずつ増やしてもらえば、35いくのではないかというふうに積算するようになってくると思うんですが、努力していただいて。

会 長：そのことに関しては、前も防災の審議会ってどうなんですかということであったかと思うんですが。行政的にはどうですか。

事務局：今資料に持っていますのが、松阪市の防災会議および国民保護協議会のほうなんですけど、こちらのほうが、出ていただく機関がそれぞれどこからというふうに決まっております、協会とか消防団とかいろんなところで男性が出ていただいて、どこからというのではなく、ここというのが決まっております、なかなか女性の方に出ていただけない。ただ、〇〇委員のほうにもお願いしていただいておりますけど、出やすいところにはこちらのほうも女性の方をなるべく出していただくというふうにはお願いはしていきたいと考えております。

会 長：ということでございますので、今後は是非ぜひ期待をしていきたいし、またこういう形でご指摘をいただければと思います。それではCということをお願いいたします

施策（2）事業所・団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進でございます。

－地域づくり連携課Ⅱ(2)①、商工政策課Ⅱ(2)②、人権・男女共同参画課Ⅱ(2)②、③の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

事務局：イベント等フォーラムであったりフォーラムの協賛の募集であったりを「ベルまつさか」のほうに載せさせていただきたいということをお願いしたいと思っておりますけど、時期的なものとかあくまでも商工会議所さんの広報誌でありますので、原稿の枠に空きがあればということですので、昨年度は掲載できなかったということです。今年度もお願いはさせていただいております。

会 長：ありがとうございます。

－商工政策課Ⅱ(2)④、農水振興課Ⅱ(2)⑤、⑥の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－
このなかで、農村女性アドバイザーの。

事務局：今日はお休みです。

会 長：農村女性アドバイザーに関連した方みえていませんということですので、いかがでしょうか。自治会さんどうでしょうか。地域活動で女性が要職で活躍される方が多くなってきていますが、圧倒的に男性のほうが多いという課題が。

委 員：自治会のなかでは、そういう話は聞いております。女性の人に自治会長になっていただきたいということで、市のほうから言われているということは聞いております。そういう話はしておるんですけど、各単位自治会へいくとそこらへんがなかなか難しいところで、各単位自治会の

ほうで手立てをしていただくほうが、連合のほうで言われても、聞いて知ってはおるんですけども、それから手を打つのはなかなかできないんです。話はしております。

会 長：なかなか女性の方も、そうは言いながら自主的に…。

委 員：やってもらっている人は、ほんとに一生懸命やってもらっているんです。役も持ってもらっていますし、前よりは増えたのでいいことかなと思っています。

会 長：随分増えたかなと思います。評価のほうはいかがでしょうか。

委 員：4 4 5あるのでね、そのなかで1 4というのは…。

会 長：C評価でよろしいですか。

委 員：今のところは致しかたない。

会 長：致しかたないということで、C評価です。よろしくをお願いします。

続きまして、施策（3）市組織における男女共同参画の推進でございます。

－職員課Ⅱ(3)①、②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－
評価はいかがでしょうか。

委 員：はい、Bで。

会 長：はい、ありがとうございます。では、B評価でお願いいたします。

続きまして、基本施策Ⅲ. 働く場における男女共同参画の推進でございます。

施策（1）ワーク・ライク・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及

－職員課Ⅲ(1)①、人権・男女共同参画課Ⅲ(1)②、商工政策課Ⅲ(1)②、介護保険課Ⅲ(1)③
生涯学習課Ⅲ(1)④、こども未来課Ⅲ(1)④、こども支援課Ⅲ(1)④、農水振興課Ⅲ(1)⑤の取
組内容、取組実績、達成度、読み上げ－
評価は、いかがでしょうか。

委 員：Bで。

委 員：こども未来課の達成度が、あまり達成できなかったという評価は、これはどういう意味ですかね。

会 長：はい、委員会のご質問がございました。いかがでしょうか。

事務局：たぶんこの目標に対しての実績から達成できなかったというふうに、担当課は評価していると思うんです。あくまで目標に対してということで、はい。

委 員：目標というのは、例えば延長保育、目標は1 5, 0 0 0人やけど実績が1 3, 0 4 8人、この実績そのものが1 0 0 やったら全く達成されとるんやから、この目標というのは、目標にするということはどういう意味か意味がわからんのです。

会 長：ご説明お願いいたします。

事務局：失礼します。延長保育ですので実際どれだけの利用があるかというのは…。

委員：15,000人おるといことですか。

事務局：延長保育ですので、時間を超えての、が延べ…。

委員：実態として、15,000人…。

事務局：15,000人くらいあるかなということで、この年度の目標を。実際に申し込まれた方が13,048人だったということです。

委員：その申し込まれた人が、100%充実した数だったら目標値と違いますものね。

委員：申し込んだけど、利用できなかったのなら…。利用はできたということですよ。

委員：利用できたかできやんだかがわからんと…。

事務局：そうですね。達成はできなかったけれど、それが果たして申し込みが無くてなのか実際に延長保育したかったのにできなかったのどちらかということですね。どちらかこれでは出てこないということですね。

委員：一番下の一時預かり保育の目標が120人に対して実績が445人って、希望者が多いと取ったほうがよろしいんでしょうか。

委員：実績というのは、実際に利用したということですね。

事務局：実績は、はい。

委員：目標の立て方が、120人というのが…。

委員：前年度の数値からこの目標数値が出るんですか。

事務局：各課によって、目標の立て方は変わってくるんですけども、ここは確認させていただきます。

会長：もう一度、こども未来課のほうで教えていただきたいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

事務局：はい。

会長：評価としましては、B評価でいかがでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。ということで、Bでお願いします。

続きまして、施策（2）雇用の場における男女の均等な雇用及び能力発揮の機会の確保でございます。

一人権・男女共同参画課Ⅲ(2)①、商工政策課Ⅲ(2)①、②、③、④の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ

評価のほういかがですか。

委員：C。

会長：よろしいですか、はいC評価ということでお願いします。

施策（3）家族的経営における働きの評価と就業環境の整備ということでございます。

一人権・男女共同参画課Ⅲ(3)①、農水振興課Ⅲ(3)①、②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ

評価はいかがでしょうか。

委員：Bで。

会長：Bでよろしいですね。では、Bでよろしく願いいたします。

続きまして、施策（４）子育て・介護を支援する雇用環境の整備ということでございます。

—職員課Ⅲ(4)①、人権・男女共同参画課Ⅲ(4)②、健康づくり課Ⅲ(4)③の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

「ネウボラ」とは。

委員：「ネウボラ」というのは、結局女性が妊娠して、妊娠出産、子どもの成長までをお母さんと子ども、それからそれにまつわる家族を支援していく制度、子育て支援制度ですね。

会長：ありがとうございました。〇〇委員からご説明いただきました。

—介護保険課Ⅲ(4)④、商工政策課Ⅲ(4)④、こども未来課Ⅲ(4)⑤、こども支援課Ⅲ(4)⑥、⑦、商工政策課Ⅲ(4)⑧の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ—

ここでもお聞きしたいのですが、介護保険課。

〇〇委員、介護サービス事業者等連絡協議会というのは…。

副会長：介護保険課ですね、ここはやはりやらなければいけない実情ももちろんあるわけで、ターミナルケアとか、排泄ケア、食事のケアというのはほんとに根幹に触れる重要なことですので、一生懸命やっていただいて、よくやってるかなと私は思っております。おおむね達成されているので、ここらへんはやはりギャップがありますよね。それから問題は介護職員が少ない。子どもたち、高校生に向けて啓発をやっていただいて、そちらに関心を持っていただくような対策というのは、まことに市の役割としては、特に介護保険課としては重要な役割を持つとと思いますので、特に飯南高校とか皇學館にも福祉ガイダンスはやられとるので、増々これからやっていただきたいところでございます。

会長：潜在介護士についてはどうですか。

副会長：潜在介護士ですね、これもなかなか眠っている介護士さんを揺り動かすわけで、やはり魅力あるものでなければ、なかなかこっちを向いてくれないわけですね。そこらへんで、非常に国のほうの配慮というか、いわゆる介護職員に対しての手当てその他が、これから消費税がボンと上がるところでございまして、国もしっかりとした施策を決めて、かなりそちらに資金が流れるというふうに伺っております。その兆候は十分にございまして、これに対して潜在している介護士については、やはり揺り動かされる部分もこれから出てくるかなというふうに思いますので、期待をしておるところです。

会長：ありがとうございます。ということで、評価といたしましてはCでいかがですか。

副会長：全体でまんべんなく全部うまくいっているかといえば、そうでもないところもあるわけで、他の課も含めましてこの子育て・介護を支援する雇用環境の整備という施策の（４）のところ

は、大きな範囲に及びますので、これをなかなかB、Aというのは難しいので、Cかなというところを考えなくてはいけないかなと思っております。いかがでしょうか。

会 長：ありがとうございます。Cというご意見が出ました。Cでよろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：では、Cをお願いします。

続いていきます。基本施策IV. 男女共同参画を阻害する暴力等への取組みでございます。

施策（1）ドメスティック・バイオレンス対策の推進

－人権・男女共同参画課IV(1)①、②、高齢者支援課IV(1)③、障がい福祉課IV(1)④、こども支援課IV(1)⑤の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

評価ですが、〇〇委員いかがですか。〇〇委員以前DVについてご意見いただいたので。

委 員：以前からの課題だと思うんですけど、こども支援課の保護を必要とする女性の早期発見、ぜひ早期発見していただきたいのですが、女性だけではないのじゃないのかなといつも思っております。それに対してはなかなか進展は見られないですね。

会 長：そうですね、なかなか。

事務局：男性の方もDV被害ということで、松阪市のほうに相談があったのは、男性の方ですと9件、但しそのうちDVというのは、0件ということです。県のほうでも男性の相談業務をやっておりますので、そちらのほうの確認はしておりませんが、松阪市のこども支援課のほうに寄せられた件数のなかでは、昨年度DVに関するものはなかったということです。

会 長：日本人固有の昔からの男性の沽券にかかわるから、女性から暴力受けてますって言えないのかもしれないです。詳細はわかりませんが。

事務局：実際にはあるというふうには。

委 員：アンケートに出ましたよね。

事務局：そうですね。

会 長：アンケートには書けるけど、相談には…。

委 員：行けないということですよ。潜在的にはあるということですよ。

事務局：数字としてなかなか表に出てくるということは…。

会 長：評価はいかがでしょうか。

委 員：Cでいいんじゃないですか。

会 長：いいですか、ではCをお願いいたします。

施策（2）セクシュアル・ハラスメント対策の推進でございます。

－職員課IV(2)①、人権・男女共同参画課IV(2)②、商工政策課IV(2)③の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

評価いかがでしょうか。

委員：Bで。

会長：よろしいですか。ではBでよろしく願いいたします。

続きまして、施策（3）DV防止に向けた教育、広報、啓発の充実でございます。

一人権・男女共同参画課IV(3)①、②、高齢者支援課IV(3)③、障がい福祉課IV(3)④、こども支援課IV(3)⑤、生涯学習課IV(3)⑥の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－有害書籍等の回収、目標：前年度を上回る回収数・実績：530点、前年1,706点、前年度に比べて少ないのであまり達成できなかった、微妙によくわからないですね。

事務局：昨年のご審議いただいたなかで、多かったらいいのか、少なかったらいいのかという問題がありますので、こちらへんは、また担当課のほうと協議したいと思います。

会長：学校現場としてはどうですか。子どもはこういうのは知らないけど、回収箱を先生らは。

委員：よく通る松ヶ崎のところにありますよね。錆びてぼろぼろになっていますけど、いろんな情報があるので、本・書籍というのは減ってきているのかなという気はしますけどね。

会長：映像のほうの方が早いですからね。評価としましてはいかがでしょうか。

委員：Cで。

会長：C評価でお願いします。

続きまして、施策（4）通報・相談・支援体制の充実でございます。

一人権・男女共同参画課IV(4)①、②、健康づくり課IV(4)③、高齢者支援課IV(4)④、障がい福祉課IV(4)④、こども支援課IV(4)⑤、⑥、⑦、⑧、子ども発達総合支援センターIV(4)⑨の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－評価は、いかがでしょうか。

委員：Bでいいんじゃないですか。。

会長：〇〇委員いかがでしょうか。

委員：いろんな問題あると思いますけど、徐々に楽しく安心できる松阪市を作っていただいているなあという実感は、私は当事者ですのでわかります。いままで知らなかったことが自分が高齢になって初めてわかったという。非常にいろんなことが厳しかったですね。〇〇委員が言われたように実態と受け入れる側のスタッフの問題が今いちばん問題かなと思いますね。

せっかく施設作ってもらっても、そして行く人があっても、我々もすでにいいところ探しておきなさいと子どもから言われています。自分の行く場所を。そうすると、どこで探してどうしたらいいのかということも入れて、いずれ行かなければならないと頭にありますが、ただその受け入れるスタッフがいったいどんな方が非常に多忙な労働じゃないかなと思います。

会長：B評価でよろしいですか。〇〇委員いかがですか？

委員：児童虐待相談件数は、目標数値を掲げるのはどうなのかわからない。すごく実績が多いですね。予想以上に相談が増えたということですか。

委員：これは目標にしてはいけないのではないですか。把握する数値としては松阪市でどのような現状として発生してるとか把握する数値にするのはいいけど、これを評価する数字に設定すること自体おかしいと思います。目標が20件に対して実績が65件って、65件虐待が発生してるのかというと、そうすると評価がこれはだめですよという話になると思います。でも、この65件がちゃんと発生しているのかどうかはまだわからないわけですよ。相談があっただけで。

会長：目標数値って予算数値なのか、何でも予算って言いますからお金を。でもそれに関しまして評価はおかしいですね。

委員：児童虐待に対しては、下の課題のところに重大な事件が多発してるので、社会的な関心が高まったと書かれていますけど、実際児童虐待がそれだけあったというのではなく、社会的に関心が高まったから、虐待じゃないですかというような通報的な、そういうのも多いんじゃないですか。

事務局：そうですね、相談件数です。

委員：実数じゃないから、そう私は理解しておったんですけど。相談件数も含まれるんじゃないかと理解していたんですけど。

事務局：はい、その通りです。

委員：でも、おおむね達成とか、それを達成したとか評価するところがわかりにくい。少なければ達成せず、増えてれば達成したかどうかという…。

会長：村林部長さん、見解をちょっと。

環境生活部長：おっしゃるように、考え方というか、それだけ相談というか近所とかいろんなところで、そういうふうな可能性があるんじゃないかという情報を発見された方が行政とか関係するところに伝えてくれるということもひとつの、意識が高まっているということは言えるかなと思いますので、そこらへんの目標数値の立て方というか、それが達成度の評価に値するかという計り難いものがあるのかなとは確かに思いますけど。

会長：今後の検討課題ということですね、この評価方法。事務局どうぞ。

事務局：すみません。今のプランに沿って取組内容とか出しておりますので、そこも含めて改訂時期とかに考えていかなければならないと思います。子どもの虐待相談件数以外にもいろんなところで、目標に挙げてどうなの、多ければいいのか、少なければいいのかというのがいろんなところでありますので、その辺りを検討していきたいと思います。

会長：そういうのを忘れないでご意見ください。よろしく願いいたします。

評価のほうはどうですか。いかがですか。

委員：C。

会長：はい、C評価でお願いします。

続きまして、基本施策V. あらゆる場面における男女共同参画の推進でございます。

施策（1）家庭における男女共同参画の推進

一人権・男女共同参画課V(1)①、②、③、健康づくり課V(1)④、生涯学習課V(1)⑤、こども未来課V(1)⑤、こども支援課V(1)⑤の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－
評価としましては、Bでいかがでしょうか。

委員：はい。

会長：では、Bでお願いいたします。

事務局：ここで再掲でも出てきまして、先ほど12ページのほうでこども未来課の延長保育であったり、一時預かり保育を確認してまいりました。こちらのほう延長保育の実施ですけれど、目標は昨年実績に基づいて立てておりまして、希望通り13,048人の人が延長保育をすることができたということになっております。一時預かり保育の実施ですが、これは30年度から始められた事業になっております。ですので、目標のほう実績がなかったので、120人ほどという目標を立てたなかで、445人の申し込みがあり、すべて受け入れたということです。ですので、来年からは目標値も上がってくるのかなと思われま。

会長：それだけ人数が多いということですね。

委員：それは達成できなかったのと違って、極めて達成できた。

事務局：担当課も目標に対してとってしまうのかも知れません。

委員：満足度の観点から達成度を評価してもらわないと。数字が及ばなかったから達成しなかったというのではなくて。

事務局：実際、申し込まれた方すべてが受けることができたのであれば達成したと取れるので、その辺りもまた…。

会長：よろしいですか。

委員：よろしいです。これ、達成できなかつたらCになってしまったら大変なことやで。

会長：では、Bでいきます。続きまして、施策（2）職場における男女共同参画の推進でございます。
一人権・男女共同参画課V(2)①、商工政策課V(2)②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－

いかがでしょうか。では、Bということで。

続きまして、施策（3）学校における男女共同参画の推進でございます。

－学校支援課V(3)①、②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ－
Bということで評価をお願いします。よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：続きまして、施策（4）地域における男女共同参画の推進でございます。

－地域づくり連携課V(4)①、②、環境課V(4)③、人権・男女共同参画課V(4)④、高齢者支

援課V(4)⑤、観光交流課V(4)⑥、生涯学習課V(4)⑦、学校支援課V(4)⑧の取組内容、取組実績、達成度、読み上げー

B評価ということで、いかがでしょうか。

委員：はい。

会長：では続きまして、施策（５）防災における男女共同参画の推進でございます。

ー防災対策課V(5)①、人権・男女共同参画課V(2)②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げー

人権・男女共同参画課が全くできなかったということで、C評価でいかがでしょうか。ひとつは目標以上に達成なんです。〇〇委員いかがですか。

委員：女性からの視点を取り入れながら推進しますって、防災対策課言うとなのに、審議会のたったの11人というのはね。だからそこを増やすようなシステムをしてもらわなあかん。

会長：ということで。

委員：C。

会長：Cでお願いします。続きまして、基本施策VI. 生涯を通じた心身の健康と生活支援
施策（１）生涯を通じた健康の管理・保持・推進でございます。

ー健康づくり課VI(1)①、②の取組内容、取組実績、達成度、読み上げー
いかがですか。

副会長：これね、生涯を通じた心身の健康と生活支援という基本施策の生涯を通じた健康の管理・保持・推進ですよ、健康づくり課は、その中心の全く中心の課であって、それをきっちりやっていただかないといけないわけ。例えば、取組実績の中で骨粗しょう症、子宮頸がん、乳がん、このあたりがなかなか前からそうなんですけど、目標を達成できてないんですよ。啓発活動ももちろんやってもらっているんですけど、これを何とかしないと、市の事業としてやっていかないとだめなんです。推進、ほんとに推進していかないと。というふうに僕は思うので、もうちょっと頑張ってほしいなと、健康づくり課も含めてね。

会長：では、Cでいいですか。

副会長：僕は、ほんとはBにしたいんですけど。

会長：目標が低い。

副会長：目標が高すぎるのかな。

会長：高すぎる、低いのと違う。目標22.0%がよくわからない。

副会長：目標を肉薄しないと。と思いますので、結論Cで。次に期待するということで。

会長：Cでお願いします。では、続いて施策（２）こころの健康支援でございます。

ー職員課VI(2)①、人権・男女共同参画課VI(2)②、健康づくり課VI(2)③、高齢者支援課VI(2)④
地域福祉課VI(2)⑤、障がい福祉課VI(2)⑥、こども支援課VI(2)⑦、保護課VI(2)⑦、保護課

(2)⑧、商工政策課VI(2)⑨、学校支援課VI(2)⑩の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ評価ですが、いかがでしょうか。

委員：Bで。

会長：では、Bをお願いします。

続きまして、施策(3)妊娠や出産に関する健康支援でございます。

ー健康づくり課VI(3)①の取組内容、取組実績、達成度、読み上げ評価ですが、いかがですか。

副会長：ここは、母子保健について一生懸命にやっていますね。新しい試みも、母子手帳なんかも新しいの考えてやっているの、僕はこれBをあげたいですね。

会長：では、現場のお声ということで、Bにさせていただきたいと思います。

委員：はい。

会長：施策(4)自立のための生活支援ということで、

ー人権・男女共同参画課VI(4)①、介護保険課VI(4)②、高齢者支援課VI(4)③、④、⑤、地域福祉課VI(4)⑥、こども支援課VI(4)⑦、保護課VI(4)⑧、商工政策課VI(4)⑨、生涯学習課VI(4)⑩の取組内容、取組実績、達成度、読み上げということで、評価はいかがでしょうか。

委員：Bでどうですか。

会長：Bで、はい。B評価になりました。一応これで取組実績についての評価を終了しますが、何かお気づきの点とか不明なところ、ご意見ございましたら、よろしいですか。

委員：34ページの「マーベル」って、どこですか。

事務局：今は、福社会館の中にあります。変わりました場所が。前はマームのところにありましたけれど。

委員：福社会館の中に。わかりました。

会長：ということです。他いかがですか。

委員：別紙の審議会等女性登用一覧表の3ページ、8番と9番、10番です。宮前小学校運営協議会、香肌小学校…。これ見ますと、女性の登用率は確かに低いんですけど、いちばん大事なコーディネーターですね。そのコーディネーターを3校とも若い女性3人でやってもらっています。コーディネーターはコロコロ変わってはいけないと思うんですね。委員は変わってもいいけど。コーディネーターを育てるという意味でも登用させてもらっていますので。表には表れやんのやけど。

会長：結構そういう審議会みたいなのもあるかなと思うんですね。

委員：コーディネーターっていうのは、表には出てこないけどね。香肌小学校が、女性が4名で、宮前小学校が3名ですね。というのは、香肌小学校は校長先生が女性で宮前小学校は男性なんで

すね。その差やもんで。

会 長：数字にはなってないけど、それなりに女性の活躍は増えてますよということですね。女性の担っている部分が多いと。

委 員：教育委員会の立場…。応援するわけやないけど、そういうことは大事やと思うので。

会 長：どうですか、学校現場として。

委 員：今私は、掃水小学校で東部中校区にいるんですけど、東部中校区の女性の校長・教頭入れますと14か、小学校はほぼどちらかが女性で、うちも教頭は女性です。中学校は男性と男性ですけど、いろんな視点から一緒にやらせてもらってありがたいなと思っております。

会 長：ありがとうございます。他いかがでしょう。よろしいですか。事務局のほういかがですか。よろしいですか。

事務局：先ほど〇〇委員のほうも言われましたけれども、どうしてもこの登用率ですと、数字で挙がってきてしまいますので、そのなかでいろんな活躍していただいているということで、ありがとうございます。

会 長：ありがとうございます。どうしても男女共同参画の評価につきまして、時間が割きまして、目標としました16時が微妙に過ぎてきました。しかしながら、やっぱり皆様のご意見をしっかりと真摯に受け止めながらすすめていきたいと思っておりますので、もうしばらくお願いしたいと思っております。

(3) 令和元年度松阪市男女共同参画事業進捗状況について

会 長：(3) 令和元年度松阪市男女共同参画事業進捗状況について事務局より説明をお願いします。

事務局：－資料の令和元年度松阪市男女共同参画事業計画の説明－

会 長：ありがとうございます。〇〇委員いかがですか、松阪フォーラム。

委 員：講師がなかなか決まらなくて、困っております。来年オリンピックもあるので、スポーツに関連した方で、皆さんお忙しいので…。

会 長：昨年度になりますけど、半日でしたけど。

委 員：今年度も午後なので。

会 長：そうですか。来ていただき易いかも知れませんよね。

委 員：1日中というと、なかなか参加…。

会 長：お昼挟むのでね、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、松阪市男女共同参画事業計画の説明をいただきました。

(4) 松阪市男女共同参画に関する市民意識調査項目について

会 長：(4) 松阪市男女共同参画に関する市民意識調査項目についてということで、事務局よろしくお

願いたします。

事務局：この意識調査ですけれども、昨年度の第2回の審議会でもご説明させていただきましたが、再度、新しい委員さんもみえますので、ご説明をさせていただきます。

－松阪市男女共同参画に関する市民意識調査項目についての修正の説明－ 以上修正させていただきました。

会 長：ありがとうございます。前に皆さんからご意見いただきまして、事務局のほうで、随分考えていただいた内容になっているのではないかと思います。

〇〇委員、いかがですか。審議会に来られて、今回アンケートなんですけれど、3,000のなかの一人になるかもしれないので、どうですか。アンケート自分でしていくうえで。やりやすいとか、こういうアンケートに記入されたことがあります？

委 員：あまりこういうアンケートは特にはないんですけれど、特に見えて別にこれ以上必要なことは思いつくことはないので、これでいいのかなど。

会 長：3,000人の一人になったら、しっかりとお願いしたいと思います。他にどうですか、このアンケートに関して。

事務局：すみません。問16のところ、回答の6番に「巻き込みたくなかったから」のところ、「から」がもう一回出てきますので、削除させていただきます。それと、初めにも申し上げましたが、全体的な市民意識調査となりますので、問いかけの文言であったり回答の様式等が少し変わってくるかもしれませんが、内容に関してはこちらからお願いしたものでいけるというふうには聞いております。

会 長：これだけでしたらね、それほど時間はかからないと思いますけど、何しろ他の部局とでするので、どうなるのか、ちょっとよくわかりませんが、見るだけでうんざりというような3,000人にならないようにお願いしたいなと思います。他いかがですか。ご意見等々ありましたらお願いいたします。よろしいですか。〇〇委員、PTAのほうで学校教育ということで何かありましたら、よろしいですか。

委 員：初めてですので、聞く内容も当然ちぶんかんぶんなことが多くて、非常に勉強になりました。

会 長：ありがとうございます。そういうふうなご意見いただいてうれしいですね。他に無ければ、以上をもちまして第1回松阪市男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思いますが、最後に副会長のほうから、まとめということでいつものようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

副会長：時間も大幅に過ぎてますので。皆さん、長時間ご苦勞様でございました。いろいろ判定していただいて、AからBCDEまであるわけですけれども、BとかCがほとんどで、それ以外のところがない。Aが出てこないですね。それからEもね。そうなんだろうなと思いつつ、じゃあ、BとCの違いは何だろうと思った時に、やっぱり期待を込めてですね、もうちょっと頑張つて

くれよという意味合いの部分のCかなというふうに、僕は思っています。Bを取れば良かったなということで各部局にこの結果が行くわけですからね。一生懸命努力していただいたのが、こういう評価で出てきているわけで、真に見ててご苦労様でしたということに尽きると思っております。なかなかひとつだけ目標ですね、目標と成果、結果が立てやすいものとそうでないものがありますね。これをつくづく感じましたね。数字だけ出て、この数字少なかったのが良かったのという、先ほども意見が出てましたけど、その通りかなというふうに思います。目標の決め方というのはほんとに難しいなとつくづく思っておりますので、また検討の余地があれば、目標の立てやすいのをつくっていただくのがいいのかなと。一番簡単なのは年間の行事でこれだけの回数をやりますと、それができましたかできなかったか、というぐらいのがすぐにわかるのでクリアなんですね。そういう成果ばかりではないんだなということを今回はよく勉強させてもらいました。初めて来られた方がどう思われたのかと思いつつ見ていたのですが、なかなか大変でした ですね。

委員：はい、わからないことばかりで。

副会長：そんなことで、今日はほんとに長時間ご苦労様でした。一番お疲れになったのは会長かなと。

会長：こちらこそ、皆様のご協力のもと何とか することができまして。またよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はこれで終わらせていただきたいと思ひます。ほんとにありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。